

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 太田 正美

## 1 日 時

令和5年7月28日（金） 午後1時30分から  
午後3時47分まで

## 2 場 所

第1委員会室

## 3 出席した委員の氏名

太田正美、井上明夫、宮成公一郎、三浦正臣、高橋肇、原田孝司、戸高賢史

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 三村一 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第53号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (3) 令和5年7月25日由布市湯布院町湯平（花合野川）における事故について、令和5年6月30日からの梅雨前線豪雨災害について、由布市湯布院町川西（畑倉地区）の土砂災害について及び新たな長期総合計画の策定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (5) 県外所管事務調査の行程を決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 羽田野正洋  
議事課議事調整班 主査 利根妙子

# 土木建築委員会次第

日時：令和5年7月28日（金）13：30～

場所：第1委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

13：30～15：00

### (1) 付託案件の審査

第53号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）について  
（本委員会関係部分）

### (2) 県内所管事務調査のまとめ

①中津日田道路の整備状況について

### (3) 諸般の報告

①令和5年7月25日由布市湯布院町湯平（花合野川）における事故について

②令和5年6月30日からの梅雨前線豪雨災害について

③由布市湯布院町川西（畑倉地区）の土砂災害について

④新たな長期総合計画の策定について

⑤令和4年度予算の繰越について

⑥指定管理者の更新について

⑦ホーバー旅客ターミナル等新築工事の進捗状況について

⑧「豊ちやく2023」について

### (4) その他

## 3 協議事項

15：00～15：10

### (1) 閉会中の継続調査について

### (2) 県外所管事務調査について

### (3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**太田委員長** ただいまから、土木建築委員会を開きます。

本日は予算特別委員会分科会も合わせて行いますので、御了承願います。

また、本日は委員外議員として清田議員に出席いただいています。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

まず、審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

**三村土木建築部長** 初めに、今回の梅雨前線豪雨、由布市川西地区の地すべり災害、今週火曜日の湯平の砂防ダム建設現場における事故などは、土木建築部に大きな教訓を与えてくれたと思っています。自然の驚異、砂防災害の予知の難しさ、改良復旧工事の効果、安全対策は常に万全でなくてはならないことなど、職員一人一人が多くのことを学び取ったことと思います。今後も建設現場の事故ゼロを目指すとともに、災害に屈しない県土づくりのため、土木建築部を挙げてしっかりと取り組んでいきます。後ほど、各現場の状況など詳細な内容について担当課長が報告します。

また、昨日付けで今回の梅雨前線豪雨が激甚災害の指定を受ける見込みである旨の通知が届きました。どのような措置を受けることができるのか、今後情報収集を続けていきます。

さて、委員の皆様におかれては、去る6月2日から23日までの間、延べ6日間にわたり土木建築部の所管事務及び重点事業について調査いただきました。御指導、御助言いただいた点については今後の土木建築行政にいかしていきたいと考えています。

本議会において土木建築部からは、令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）1件の議案を上程しています。

これに加え、県内所管事務調査のまとめとして、特に多くの御質問をいただいた中津日田道

路について、その整備状況を御報告するほか、令和4年度予算の繰越しなど8件を御報告します。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただくようお願い申し上げます。

**太田委員長** それでは審査に入ります。本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

それでは、第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**三村土木建築部長** 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、土木建築部関係の総括的な内容について御説明します。

先日の予算特別委員会での説明と重複する部分もありますが、御了承願います。

お手元の土木建築委員会資料の1ページを御覧ください。令和5年度7月補正予算説明資料（土木建築部）です。

まず、1補正予算額の表、左端の区分欄、一般会計の中ほど、黄色で色付けしている計欄を御覧ください。既決予算額760億9,404万8千円に対し、その右赤枠で囲っていますが、今回補正予算額として206億4,457万3千円の増額をお願いするものです。さらにその右の計（A）欄にある、補正後の土木建築部の一般会計の歳出予算総額は967億3,862万1千円となり、その右にあるR4年度当初予算額（B）の965億5,374万2千円と比較すると、率にして0.2%の増となっています。

次に、今回補正予算額の内訳について水色で色付けしている内訳欄を御覧ください。

内訳欄の一番上、公共事業の今回補正予算額は155億7,492万4千円で、そのうち一般公共事業費が94億9,213万4千円、災害関連事業費が6億3,210万円、国直轄事業の負担金が21億6,557万9千円、住宅

事業費が13億3,491万1千円、災害復旧事業費が19億5,020万円となっています。内訳欄の一番下、非公共事業の今回補正予算額は50億6,964万9千円です。

次に区分欄は特別会計ですが、土木建築部が所管及び関係する特別会計については今回の補正予算の計上はありません。

続いて下の表、2債務負担行為の補正を御覧ください。一般会計で1件の追加承認をお願いします。野上川河川改修事業ですが、野上川の河川改修に伴う橋梁工事について令和10年度まで、限度額24億2千万円の債務負担行為の承認をお願いします。

補正事業の詳細については関係課長から説明しますが、先日の予算特別委員会で御説明した事業は説明を省略しますので、御了承願います。**中川土木建築企画課長** 土木建築企画課関係の補正予算について令和5年度土木建築部予算概要抜粋版により御説明します。

資料の2ページを御覧ください。事業名欄の上から2番目、建設業育成指導費の7月補正予算額は5千万円です。本事業は、県が金融機関に資金を預託することで、協調融資により4倍の融資枠を得て、大分県建設業協同組合連合会を通じ、公共工事施工のための運転資金や、建設資材の調達資金を建設業者に融資するものです。

**中村建設政策課長** 建設政策課関係の補正予算について御説明します。

資料の3ページを御覧ください。上から3番目、共生のまち整備事業費、補正予算額は2,400万円です。本事業は、高齢者や障がい者など、全ての県民が自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加することができるよう、県が設置又は管理する公共施設のバリアフリー化を実施するものです。

**瀬戸道路建設課長** 道路建設課関係の補正予算について御説明します。

資料の4ページを御覧ください。一番下の（公）国直轄道路事業負担金、補正予算額は16億2,981万円です。本事業は、国土交通省が直轄管理する一般国道等の改築事業等に対す

る負担金です。

**亀山道路保全課長** 道路保全課関係の補正予算について御説明します。

資料の5ページを御覧ください。上から5番目の（単）身近な道改善事業費、補正予算額は4億円です。本事業は、住民生活に密着した道路の利便性、安全性を低コストかつ短期間で向上させるため、路肩の拡幅や簡易歩道整備等の小規模な改良や、通学路安全対策を実施するものです。

次に、資料の6ページを御覧ください。一番下の（公）道路施設補修事業費、補正予算額は14億2,103万4千円です。本事業は、利用者の安全を確保するため、定期点検の結果、早期対策が必要とされた橋梁、トンネル等の補修対策を行うとともに、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化を計画的に実施するものです。

次に、資料の7ページを御覧ください。上から2番目の（単）道路改良事業費、補正予算額は16億3,003万2千円です。本事業は、集落から病院へのアクセス、通学、買い物等の利便性の向上など生活の安全・安心を確保するため、未改良区間の拡幅や線形改良等の整備を実施するものです。

**石和河川課長** 河川課関係の補正予算について御説明します。

資料の8ページを御覧ください。一番上の（公）国直轄河川事業負担金、補正予算額は1億7,223万7千円です。本事業は、国土交通省が管理する一級河川の直轄区間の河川改修事業等に対する負担金です。

続いて、その下の河川施設災害防止緊急対策事業費、補正予算額5億1,200万円です。本事業は、災害に対して強靱な県土をつくり県民の安全を確保するため、国庫補助事業の対象とならない中小河川の河床掘削や堤防かさ上げ、樹木伐採等を実施するものです。

**多田港湾課長** 港湾課関係の補正予算について御説明します。

資料の9ページを御覧ください。上から4番目の（公）津波危機管理対策緊急事業費、補正予算額6,492万円です。本事業は、津波や

高潮対策として、既存の海岸保全施設の防災機能を確保するため、守江港海岸など3海岸において、海岸保全施設の整備等を実施するものです。

続いて、その下の（公）国直轄海岸事業負担金、補正予算額は7,722万1千円です。本事業は、国土交通省が直轄事業として実施する大分港海岸の護岸改良整備に対する負担金です。

次に、資料の10ページを御覧ください。上から4番目の（公）地方港湾改修事業費、補正予算額は4億8,966万8千円です。本事業は、各港湾の特性をいかした地域振興を図るため、臼杵港など5港の地方港湾において岸壁、防波堤等の整備を実施するものです。

次に、資料の11ページを御覧ください。上から2番目の（公）国直轄空港事業負担金、補正予算額は2億8,360万8千円です。本事業は、国土交通省が直轄事業として実施する大分空港の整備事業に対する負担金です。

**森崎砂防課長** 砂防課関係の補正予算について御説明します。

資料の12ページを御覧ください。上から3番目の（公）緊急砂防事業費の補正予算額は5億940万円、その下の（公）緊急地すべり対策事業費の補正予算額は3,600万円、その下の（公）緊急急傾斜地崩壊対策事業費の補正予算額は6,600万円ですが、これら三つの事業は、風水害、震災等による土砂災害発生時に機動的に緊急対策に着手できるよう、まずは例年同額の予算を計上するものです。

続いて、一番下の砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業費、補正予算額は5億6,750万円です。本事業は、災害に対して強靱な県土をつくり県民の安全を確保するため、国庫補助事業の対象とならない急傾斜地の法面对策や砂防堰堤の整備等を実施するものです。

**秋月都市・まちづくり推進課長** 都市・まちづくり推進課関係の補正予算について御説明します。

資料の13ページを御覧ください。上から3番目の（単）街路改良事業費、補正予算額は1億1,018万1千円です。本事業は、豊後大

野市の駅前高市線など都市計画道路7路線の整備を促進するものです。

**大谷公営住宅室長** 公営住宅室関係の補正予算について御説明します。

資料の14ページを御覧ください。上から3番目の（公）既設県営住宅改善事業費、補正予算額は2億2,412万円です。本事業は、既存の県営住宅において、長寿命化やバリアフリー化を図るため、外壁や屋上防水、給水管等の改修及び高齢者向けの住戸改善を実施するものです。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

**原田委員** 2点質問します。先日、いわゆる孫請会社の方の話を聞く機会があったんですけど、原材料費の高騰が直撃している話を聞くんですよ。県の事業に対して不落札等も起きている話も聞いたんですけど、この原料価格の高騰についてスライド的な支援もありましたが、今の段階でこれからどういう見通しを持って価格高騰に対応しているのか、考え方としてぜひお聞きしたいと思います。

それからもう1点、10ページの（単）港湾改良事業費の中で国庫補助事業の要件を満たさない港湾施設の改良とあるんですけど、国庫補助事業の要件を満たさないというのが、ちょっと意味が分からなかったので、教えていただければと思います。

**中村建設政策課長** 資材価格の高騰対策について御説明します。

資材価格は確かに高騰しています。まず、本年1月から毎月単価を確認して、最新の単価を工事の予定価格に反映させるようにしています。これについては引き続き資材価格の動向を注視しながら、適切に工事単価に反映させていこうと思っています。

また、現在契約中の工事についてはスライド条項を適用して、受注者が実際の材料購入価格を発注者に提出し、資材の価格高騰分を変更設計のときに軽減する取組をしています。さきほども申しましたが、資材価格の動向を注視しな

がら、こういった手続をしっかりと進めていきたいと思っています。

**多田港湾課長** 資料10ページの(単)港湾改良事業費のところに書いてある国庫補助事業の要件を満たさない点について御質問をいただきました。

国庫補助事業については要件が多数ありますが、金額の要件などで言うと下限値が設定されている補助事業もあります。そういった金額の下限値を満たさない小さな改良事業は国庫補助をいただけないことから、単独費をもって実施しています。

**原田委員** よく分かりました。建設政策課にお聞きしたいんですけど、そのときの高騰価格としたときの、いわゆるスライドして、それを出さなければいけないわけですけど、そういったものは補正予算で毎回積み上げていくのか。例えば、予備費として事前に確保しているのかお聞かせ願いたいと思います。

**中村建設政策課長** もともと公共事業の事業費として確保しており、その事業費の中には本工事に充てるものもあれば委託に充てるもの、用地補償に充てるものもあります。こうした資材価格の高騰で必要なものについては工事費の増額をして、そしてその他のところから事業費が決まっている場合は調整しますし、事業費が不足する場合は他の事業からも流用するなど、既存の予算の中で対応しています。

**戸高委員** さきほど説明いただいた12ページの花合野川を再度災害防止するためということですけども、これは再度災害と言うか、再々度と言うか、本当にやっている工事が完了するまでの最中に、あのような形での災害がまた起こったことで、いろいろな改良や工夫をしながら、壁面の部分も工法を変えながらやっているとありますが、今回たび重なる災害の状況によって、本当に次に起こらないように具体的にどう改良していくのかが一つ。

もう1点が、さきほど建設現場の事故ゼロということで冒頭に話がありました。今、通常の建設現場とかでもビデオカメラを設置して、工事の工程とか人の動きとかで事故が起こった場

合の再発防止について、あと検証できるようにとかも含めてやっていただいていますけれども、こういった河川の工事も、さきほど河川の通常の災害でも水位とか、どんな状況が起こっているかについては今後ビデオカメラを設置するということですが、危険な作業現場を映像でしっかりと捉えて、再度、再々度起こらないような、また、危険な状況をどうやって今後回避していくかが大事になってきますので、そういった設置状況をお聞かせ願えますでしょうか。

**森崎砂防課長** 花合野川の再度災害防止という観点で御質問いただきました。振り返ると、令和2年7月豪雨で現況河川が大きく越水をして、それに伴い、その当時の災害流量に耐えられるような計画を立てました。

昨年の台風により、再度災害を起こした状況になっていますが、痕跡等の水位から考え、あと雨量データから想定をすると、令和2年7月を上回る雨量、そして、洪水水位を記録していました。そのため、令和4年の台風第14号の被災当時の流量を再度計算して、改めて改良復旧事業の計画を立て、そして、国に申請をして査定を受け、採択をして現在工事を進めています。

我々はその都度、災害を受けたときに災害状況をちゃんと分析して、それに伴って原形復旧か改良復旧かを考えながら計画を立てていくわけですけども、今後も可能な限り再度災害が起こらないように計画を適切にして実施をしていきたいと考えています。

**三村土木建築部長** 後半の今後の事故防止と言いますか、そういったことに関して委員から御質問がありました。

まず、今回2人の作業員が流された悲惨な事故に対して、実は常日頃から出水期の工事に関してはいろいろな条件を付して、請負者と発注者、いろんな打合せをしながら工事をしていただいています。通常、出水期に雨の予兆が出た場合は、基本的に避難しなさいといった指導を徹底しています。今回は、今後検証が進むと思いますが、計画どおりに作業がなされていないかとは推測します。

もう一つ、ビデオカメラを置いたらどうかということ。今回の位置関係を言いますと、今砂防課が言った改良復旧の件は湯平温泉の下流側です。ここは今年の台風第14号災害を受けて、また以前の災害に対する再度災害防止ということで、改良復旧をやっています。温泉街の中も今、年度内復旧に向かって工事中です。今回の残念な事故は、上流域の砂防ダムの工事で起こったものです。

沿線の河川の工事に関しては、請負者にビデオカメラを用意させて、そこで河川の状況等を把握しながらやっています。

いずれにしても今後は、急峻な川の特に砂防の現場で急激に水位が上がるようなところは、いろんな対策をしながら、やはり安全対策を練っていくべきだと思っています。さきほど冒頭に私が申し上げたように事故ゼロの対策をしっかり徹底していきたいと思っています。

**宮成委員** 3点ほどお願いします。

まず、2ページの建設産業構造改善・人材育成支援事業費について、今回の定例会でも人材不足があらゆる業種で、当然のことながら建設業者も深刻な状況が続いていると思うんですけども、特に不足している業種や分野があれば教えていただきたいということと、今日でなくても構わないんですが、それとあわせて、部局は変わるんですが、高等技術専門校との連携がどのような形で図られているのかも伺えればと思っています。

それから2点目が、5ページの道路維持修繕費の件なんですけれども、先般も少し話は出たんですが、除草作業は1回ないし2回と話がありました。この時期、雨が多いんですかね、道路周りの雑草が本当に追いかけてこのように、除草してもまたすぐ生える状況だと思うんですけども、ちょっと気になるのが、これだけ最低賃金が上がって、それから酷暑が続いて、安全衛生管理が厳しく言われる時世にあって、十分な額の保障に委託料としてなっているのかちょっと不安になります。そこらあたり、公共単価がこの除草作業にあるのかどうかは分からないんですけども、これまでの単価のカーブと

言うか、推移と言うのか、そういったことがもし分かれば、またどこかの時点で教えていただきたいと思っています。

3点目が、原田委員も言われましたけれども、資材費が上がっています。それで、業者側から見れば今の答弁にあったとおり、いろんなスライド等もするし、そういった手はずは行うということですが、県民側から見れば、土木建築部の予算が970億円と、県財政の13%とか、そういった大きな部分を占めている中で、単価が上がって、事業費自体の押し上げもあって、その中で予算を回すにしても、どこかで必ず影響があると思うんですが、そういったところでどう対応していくのか、どのような形で収れんさせるのかも少し気になりました。どこかで事業を遅らせるのか、規模を少しずつしていくのかなんですけれども、そこらあたり、3点ほどよろしくをお願いします。

**中川土木建築企画課長** 人材確保について御質問をいただきました。

どの分野の人材が足りないかについては、土木であったり、とび土工であったりという免許職種のどれが不足しているかということによいでしょうか。

**宮成委員** そうですね、電気とか、型枠とか、もし細かいところが分かればということです。

**中川土木建築企画課長** すみません、その資料は手持ちがありませんので、また後日、分かり次第、提出したいと思っています。

それから、商工観光労働部関係の高等技術専門校との連携についてですが、高等技術専門校に確かに管工事の技術者や建築分野の技術者を育成するコースがあります。ただ、土木建築部として、今のところ高等技術専門校と連携している点はありませんので、今後考えたいと思います。

**亀山道路保全課長** 2点目の道路維持、草刈りについてお答えします。

以前から維持の予算は少ないという意見は多々いただいていた、委託業者とも意見交換をたびたびしていますが、その中でここ10年ほどの間で約36%、実際に維持費は増えています。

ただ、宮成委員がおっしゃるように十分かと言われると、それはより草刈りの頻度を多くしたい気持ちは十分分かります。そういうことに応えたいと思いますが、私どもは限られた予算の中でやっていくわけですけど、もう1点あるのが、私たちの取組として、ボランティアの方々にやっていただくクリーンロード支援事業があります。

そういうことで、なるべく皆様方で一緒に維持管理をやっていただくこともあるし、もう1点は、道路の改良事業とか、あとは身近な道改善事業でもあるんですけど、防草対策としてコンクリートを張って、草が生えないような対策はあわせてやっています。

**三村土木建築部長** まず最初に、人材の関係で補足を、高等技術専門校のところですけど、実はその他の工業高校とか高等専門学校などとBUILD OITA（ビルドおおいた）という組織をつくって、しっかりとその辺の情報交換をしています。いろんなところでとにかく人材を確保することで、そこはしっかりと努めていきたいと思います。

最後の御質問で、単価が上がる中で予算の空振りと言いますか、それをどうしているのかなんですが、一般的なところを申し上げますと、土木建築部の予算は当然900億円以上あるんですけど、一斉に動き出すわけではなくて、上半期に7割、8割ぐらいから入っていきます。そこはいろんな事情で発注できなかつたり、もちろん雨の時期を避けるとか、用地の取得がまだとか、用地を買う予算にしているとか、基本的には留保分を持った状態で事業を進めています。当然ここでお金が増えると、そこに留保分を回します。あとは残った中で、どの工事の優先順位を上げるかを見ながら、差配しながらやっています。

昨今、強靱化の予算とか補正予算をいただくことが多くあります。そこで、あとは補填していきます。結果スライド要項、単価がスライドしたことによって大幅に事業が遅れて困ったことは、私も長い間やっていますが、経験はありません。しっかりとその辺は配慮しながら、

状況を見ながら困らないように優先順位を付けながらやっているのが現状です。

**宮成委員** ありがとうございます。大きな予算を持っている部局なので、なかなかいろんな環境が変わって、その分を厳しい中でうまくやり繰りしていただいているということなので、安心しました。これからもよろしくお願いします。

**井上副委員長** 今の道路維持修繕費ですけど、草刈りは河川もそうなんですけど、田舎に限ってボランティアに頼っている傾向があるんですよ。本当に高齢化して、ものすごくきつくなっているところが多いんですよ。だから今、防草シートと言う話も出たんですけど、できるだけそういう形でしないと本当にボランティアの人にも頼れなくなって人的に無理な部分が出てくると思うので、これからそちらの方向で考え直した方がいいのではないかと。県内各地でそういう声が出ているので、その辺のところはよろしくお願いします。

**亀山道路保全課長** そういうお声も十分聞いています。全体的な防草対策と言うか、そういう全体的な流れで考えていきたいと思っています。

**三浦委員** 後ほど、諸般の報告で事故とか災害の件は触れるので、私からは1点、今正に様々な委員の皆様から人材確保という観点が言われました。これは本当に土木業界だけではなくて、全ての業種で優秀な人材を確保したいということで動いているんですけども、これは他県では——大分県でも少しずつ動きがあるようです。

専門学校、専修学校に対して、土木建築企画課からどの業種がという資料はないのですが、資格取得とか、様々なクリアしないといけない課題はあるんですけど、ぜひ生活環境部と一緒に、なかなか今、高校生だけでは一朝一夕に確保はできないことも分かっています。そういった縦、横、斜め、様々な分野を通して大分駅周辺には多くの専門学校もあるので、その辺のニーズと出口がしっかりとつながれば学校側としても、例えば測量とかであれば、そういった専門の業界とか建設業協会と手を取りあって、そういった形で様々な角度から研究、検討していただきたいと思いますので、1点要請と言う



か、要望したいと思います。

**太田委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 私からちょっと。今日の新聞報道で、中津市で県道の植栽に枯葉剤を使った疑いのある事案が報道されていましたが、その辺について県としては何か対策等を考えていますか。

**亀山道路保全課長** 中津市の件については、ほぼ報道されているとおり、皆様御理解しているかと思います。

県道中津高田線沿いにビッグモーター中津店があります。中津土木事務所が確認していますが、その前にツツジが植えられており、そのビッグモーターのところだけ、担当主幹の言葉ですが、不自然に草木が一本もない現状を確認しています。

中津土木事務所としてはビッグモーターに確認しているんですが、今のところまだどういった原因かは分かっていません。明らかにビッグモーターのところだけ草木が一本もない状況で、不自然ですので、再度ビッグモーターにはどういふことかを尋ねたいと思っています。ちなみに県道中津高田線は歩道が非常に広くて、その植樹しているところが明確に分離されているので、歩行者などには危ないことは、ほとんどないんですけど、いかにも不自然なので、その状態がどうして起こったのかを今調べています。

**太田委員長** 時期的にいつ頃からそれが行われて、また県が把握した時期がいつ頃なのかと、植栽をしようとしたけれども、ビッグモーターから反対運動されたみたいなのも聞き及ぶんですが、その辺の案件についてはいかがですか。

**亀山道路保全課長** そのビッグモーターは、私どもが調べた中では平成27年9月にオープンしているようです。ビッグモーターがホームページに書いているし、市役所に確認申請も出ています。検査済証を渡した時期も同じなので、今から8年前にオープンしたみたいです。

枯れている状況を確認したのは少し前ですが、

ただ私どもの視点は、安全に通行できるかどうかが一番主となる視点ですので、その点については特段問題なかったものですから、そういう意味では不自然と言うか、不思議には思わなかったということだと思います。それで、今回の報道を受けて改めて見に行ったら、その前だけきれいになかったので、不思議だなと、おかしいと認識したところです。

**太田委員長** もう1点、確認なんですけど、その区間については草刈り作業等を委託していることがなかったのか、そして、委託業者がそれを刈ったということで委託費を受けているとか、そういうことも確認したのか、お尋ねしたいんですけど。

**亀山道路保全課長** その点についても中津土木事務所が確認しており、ある間は委託業者もその区間をせん定とか、そういう維持管理をしていたんですけども、維持管理のない区間、時々自然に枯れるところもあるので、そういう区間は次に植えるかどうか判断しながら維持管理をするんですけども、なくなっている、枯れているところについては全部委託から外している。その箇所も委託管理からは外しています。

**太田委員長** 重ねてなんですけど、それを把握したのは、以前から把握しているんですかね。今回の報道ではなくて、その辺の事実関係はどうなんでしょうか。

**亀山道路保全課長** 枯れているとか、そういう状況は全て把握しています。ビッグモーターに限らず、枯れているとかは全て確認して、その分は植えるなり、委託のせん定作業などの発注なりをしています。当然2、3日前に限ったことではなくて、常に適切にやっています。

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決

すべきものと決定しました。

次に、去る6月2日から6月23日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめに入ります。県内所管事務調査では、中津日田道路について、多くの質疑がありましたので、中津日田道路の整備状況について執行部に説明をお願いしたいと思います。

**瀬戸道路建設課長** 中津日田道路の整備状況について御報告します。

資料の15ページを御覧ください。中津日田道路は現在、三つの区間で事業を行っています。その一つである日田山国道路は、図の左側に赤色の点線で示している日田市と中津市をまたがる8.8キロメートルの区間です。施工中のトンネルのうち、県内所管事務調査で多くの御意見をいただいた、1号トンネル避難坑の進捗状況について御説明します。

次のページをお願いします。現在、中津市側と日田市側の両側から掘削しており、図の右側の中津市側については、6月末の掘進長が416メートルで約3割の進捗です。湧水量は毎分0.6トンと通常のトンネルよりも多く出ていますが、想定範囲内に収まっているので、掘削工程は順調です。図の左側の日田市側においては、想定を超える大量の湧水が発生し、大規模な対策が必要となっています。現地で動画も見ていただきましたが、4月25日夜間にトンネルの掘削面の崩壊とともに突発湧水が発生しました。その直後に毎分8.9トンまで到達した湧水は、約3週間後には毎分約5トンまで減少しましたが、その後は現在まで大きな変化は見られません。対策工法の検討と濁水処理設備の増設の為、掘削を中止しています。8月下旬から工事を再開し、水抜きボーリングの口径を通常より大きく、数も増やして対策を行いながら、掘削を進める予定です。また、崩壊した掘削面を補強する鋼管を増やすなどの対策を行い、トンネルの安定を図っていきます。

また、中津市側と日田市側の両側において、断続的な湧水が発生しており、施工に支障をきたすため、水抜きボーリングと路盤コンクリートによる追加の対策を行いながら施工していま

す。

今後も、大量の湧水が発生する可能性がある区間を掘削する為、専門家の意見を聞いた上で、追加の対策を丁寧に行い、安全に配慮しながら工事を進めていきます。想定以上の湧水に対応するため、大幅な工事費の増加も考えられますが、今後も委員の皆様にご丁寧にご説明します。

一方、湧水の発生に起因し、周辺地域の井戸等に影響が出ています。影響が出たところには、直ちに給水運搬を開始するなど対応しています。トンネル掘削の進捗に伴い、影響範囲が広がる可能性もありますが、両市や地区の皆様と連絡を密に取りながら、極力支障が出ないように丁寧に対応していきます。

なお、本年9月には、1号トンネル本坑の発注を予定しています。避難坑と同様に、中津市側と日田市側の両側から工事を行う予定としており、令和6年第1回定例会で契約の締結を上程したいと考えています。

全体の工程に遅れが出ないように、今後も中津日田道路の着実な推進に努めていきます。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

**高橋委員** さきほど湧水が出るということで、水が湧き出ることによって、トンネルを掘って周りの地盤の強度などに影響が出てくることはありますか。水が抜けることで、ちょっと想定よりも周りがもろくなっていくとか、そういうことはあるんですか。

**瀬戸道路建設課長** 湧水の周りへの影響について御質問いただきましたが、高橋委員が御指摘されるような大規模な影響は基本的にこの辺までは起こっていません。周辺の井戸の水位低下が若干見られますけれども、それ以上の地盤沈下など大きなことは発生していません。そういったことが発生しないようにしっかりと周りの状況を見ながら、工事を進めています。

**高橋委員** 土木工事の場合、やってみなければ分からないところがあって、やっているうちにいろんな障がいが出てきて、新たに予算を追加して、ここをちょっと補強しなければというこ

とが常にあると思うんですが、そういう意味から、今後またどう影響を及ぼしてくるかも常に頭に入れておかなければいけないということですよ。

**瀬戸道路建設課長** 高橋委員が御指摘のとおり、特にトンネルについては掘ってみないと分からない要素が多分にあり、湧水が多く発生している区間の対応を順次進めています、その先もまだ長い延長が残っているので、その区間でも想定外のことが起こる可能性は否定できません。その際にしっかりと対応できるようにしていきたいと考えています。

**宮成委員** 私の認識では、中津日田道路は3桁国道なので、県の施工とか予算とか、いろんなものが関わってくると思うんですけども、どなたかがこの前、中九州横断道路は2桁国道で、県は直接出てきていなくて、地元の市町村の負担もなかったのではないかなと何となく認識したのですが、もしその点簡単に説明できるようにであれば説明していただきたい。もし説明しづらかったら、何らかの資料を後日でもいただければ結構ですけども、よろしくお願いします。

**瀬戸道路建設課長** 宮成委員が御指摘したとおり、中津日田道路については、近くを通っている国道212号のバイパスという位置付けになるので、現道を管理している県が事業主体となって進めています。

一方で、中九州横断道路について路線としては国道57号に並行して整備している路線となり、国道57号は国土交通省の管理になります。そのバイパス的な役割で、国土交通省が中九州横断道路の整備を進めています。いずれにしても、市町村の負担という意味では、財政的な負担はありません。

**宮成委員** ありがとうございます。市町村負担はない。都道府県負担はいかがですか。

**瀬戸道路建設課長** 中津日田道路は県の事業ですので、当然国の補助金ももらいながら、県が費用負担して整備しています。

一方で、中九州横断道路については国が事業主体になりますが、さきほど予算の説明で触れたように、国の直轄事業負担金という形で県も

一部費用負担して進めていく形になります。

**宮成委員** さきほど4ページの国直轄道路事業負担金の中に含まれているということですよ。

**瀬戸道路建設課長** こちらの一部分が中九州横断道路の負担金の一部です。（「中津日田」と言う者あり）

4ページの負担金は国の事業の負担金なので、中津日田道路の予算はまた別に計上しています。

**三村土木建築部長** 少しだけ今の補足を。15ページを委員の皆様お聞きいただきたいんですが、中津日田道路は、さきほど道路建設課長が申し上げたように3桁国道ですから、その代替ルートということで基本的に県が施工するんですが、ここに一部区間、三光本耶馬溪道路があり、ここは直轄権限代行ということで国がやっています。ここはなぜ国かという、極めて工法が難しいところで、県から国にお願いして、直轄権限代行として国がしています。これはイレギュラーでして、一般的には道路建設課長が説明したとおりのルールです。中津日田道路は国がやっている箇所があるので、少しだけ補足しました。

**戸高委員** この中津日田道路、高低差が結構あることもあって、追越し車線等が上下線でどのくらいこの区間に設置されているのか、確認だけさせてください。

それと、ちょっと道路に絡めて無理やりなんですけど、東九州自動車道、昨年から2か所、4車線化に向けて工事に着手をしていますけれども、大分県内は県からも国にかなり要望して、そういったものを勝ち取ってきているんですけど、実際に中津市から先の小倉市までの区間、特に行橋市など昔、椎田バイパスがあったところ、あれがずっと同じように追越し車線も少なく、4車線化の動きが全くない状況なんですけど、これは福岡県と何か協議をされているのか。

これは東九州新幹線も同じなんです。福岡県にとって大分県までの区間をつなぐのはほとんど興味がなくて、新幹線は関係ないんですけど、東九州自動車道の福岡県との4車線化に向けた協議のやり取り、それだけちょっとお聞き

したいと思います。

**瀬戸道路建設課長** 2点御質問をいただきました。

1点目は、中津日田道路における追越し車線ですけれども、縦断勾配がきつところは追越し車線というよりも登坂車線という形です。低速車——トラックとかは、どうしてもスピードが出ませんので、そういった車が交通の障害にならないようにゆっくり走れるような、左側に登坂車線をつくるのが結構ありますが、路線全体での計画とか状況については確認して改めて御説明したいと思います。

2点目の東九州自動車道の4車線化については、戸高委員が御指摘のとおり、特に県の南側で整備が進んできており、北側に関しては、宇佐市と院内の間で整備が進んでいます。

そこからさらに北側の話であったかと思いますが、まずは国で令和元年に、4車線化の優先整備区間を全国で選定して、まずそちらの4車線化に国としても整備を進めています。まだ大分県内においても、優先整備区間の中でも事業化されていない区間があり、県としては、まずはその区間の早期事業化を要望しているし、それに向けた働きかけをしています。

その次に、優先整備区間に今になっていない中津ですとか、その辺りの区間の4車線化という話が出てこようかと推測していますが、国でもまだ優先整備区間を選定した後の追加であったり、見直しの具体的な動きが見えていないので、それに関して県としては、国に見直しだったり追加が進むようにあわせて働きかけるとともに、福岡県とも一緒に要望をするなど連携を取りながら進めています。

**戸高委員** 福岡県の4車線化の熱意と言うか、どんな感じですか。要するにつなぐまでは期成会をつくって、一緒にやっていました。つないだ後の4車線化について大分県はずごく頑張っていて、政府に要望も含めた指定に向けて勝ち取ってきているんですけど、福岡県の熱意と言うか。

**瀬戸道路建設課長** まずはつなぐところで、各県連携してしっかりと取り組んできました。その後、つながった段階で、次の4車線化に向け

ては、福岡県とも連携して、福岡県も一生懸命要望していただいていると認識しています。福岡県の中での優先順位までは、福岡県の事情もあると思うので、詳細には把握しかねますが、県としては福岡県とも連携して一緒に要望しています。

**戸高委員** なぜ聞いたかという、中津日田道路をつくるときに、こういった東九州自動車道の車両の動態が変わることで、余り圧迫しなくなることも一つの事例だったんですね。そういう意味合いから、ただ、その逆も考えられることも含めて、しっかりと連携して今後もやっていかなければいけないなと思ったので、よろしくをお願いします。

**三村土木建築部長** 東九州自動車道の福岡県の熱意なんですけど、いずれにしても4県と言いますか、北九州市も踏まえて、この辺は一緒になって4車線化未開通区間を進めようと、そこは間違いなく一緒でして、実は今度の8月2日にも東九州自動車道建設促進地方大会を北九州市で開催しますし、その辺は一緒になってやるというのは我々も心がけていますし、間違いないと確信しています。

**井上副委員長** 日田山国道路の湧水の件ですけど、これは6月の初めぐらいからでしたかね、結構なりますよね。何か牧場の水位が下がったり、今度ちょっと伏木の方ですかね、水をそっちにやると。その辺の予算はどこから出ているんですかね。

**瀬戸道路建設課長** 中津日田道路、日田山国道路の井戸の水位低下等の対応についても、この事業の一環として、工事や補償という形で対応しています。

**井上副委員長** 突発的なことがあったときの想定の内と言うか、今のところ、そういう段階ということですね。

**瀬戸道路建設課長** さきほどの冒頭の予算のやり繰りと同じですけれども、なかなか何が起こるかを見込んだ予算を当初から年間確保しているわけではありませぬので、まずは手元にある予算の中でうまくやり繰りをして対応します。それでも想定以上のことが起きた場合には、年

度をまたいだ場合もあるし、予算を増額して対応することも委員の皆様をお願いしながら進めることもあろうかと考えています。

**太田委員長** 私からちょっと関連なんですけど、突発的な湧水はしようがないとしても、それによって影響を受ける住民が、道路完成後に、そういう補償的なもの、生活に支障を来すような——今はポンプで給水しているとか、一時的な対策はそれでいいと思うんですが、これが完成した後、水が止まるわけではないと思うので、そういう再利用みたいなものは、普通トンネルとかがあった場合、生活を補償するような事業として別に何か検討しているんですか。その辺、お尋ねしたいんですが。

**瀬戸道路建設課長** 周囲に影響が出た場合、事業が終わった以降も生活等に支障がないようにしっかりと対応するようにしています。必要な設備を整備したり、補償に必要な金銭を支払う形での対応をしていくことになります。

一方で、トンネルから出てくる水をうまく活用するのは、なかなか高低差があったり、位置関係もあって、うまくいく場合もあると思うんですけども、運搬する費用や設備の方がどうしてもお金がかかる場合が多いと考えているので、地形的にうまくいくような案があれば、それをしっかりと考えていきたいと思えますけれども、事例として多いかというと、余りそういった事例は承知していません。

**太田委員長** この水は水利権の伴わない水になるんですね。そうすると、利用としては比較的自由にできる水かなと思って、またそのあたりも知恵があったらよろしくお願いします。

**三浦委員** 県内所管事務調査で現地を見てきました。部長に1点御報告です。とても現場もきれいで、日田土木事務所の職員や現場を任されている事業者も本当に丁寧に仕事をされているのが、素人ながらに感じることができました。

**太田委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

**森崎砂防課長** 令和5年7月25日の由布市湯布院町湯平の花合野川砂防ダム工事における事故について御報告します。

資料の17ページを御覧ください。工事現場については、地図中央付近の湯平温泉街入口から約1キロメートル上流の位置にあります。資料右下の雨量状況図にあるように、14時30分に降り始めた降雨は、1時間に65ミリメートルを観測する突発的な豪雨となり、急激な水位上昇をもたらしたと考えられます。当日は、砂防ダム工事のため河床に降りて作業を行っていましたが、急激な水位上昇に気付かず作業員2名が15時20分頃に下流へ流されたと推測されます。現地捜索活動により、3時間後の18時26分に10キロメートル下流の庄内町小野屋付近で1名発見され、残る1名の捜索活動中です。

今回の事故を踏まえ、河川区域内等で施工中の現場において防災措置が適切に講じられているかを改めて確認し、安全対策の徹底を図っていきます。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

**原田委員** 新聞よりもっと詳しく聞けると思ってたんですけど、新聞の方がもっと詳しくはあったんですが、片付けようとしたときに発電機が残っていて、それを60歳の方が取りに行ったと。その後、流されたので40歳の方が助けようとして2人も流されたとありましたけど、そういった状況ではないんですか。

もう一つ、水位が上がったと言いますが、どの辺りから急に上がったのかも分かたら教えてください。

**森崎砂防課長** 原田委員がおっしゃるとおり、各メディアで先行して情報が出されていることは我々も承知しています。ただ、発注者として

詳細な受注者への聞き取りができていないところもあり、現在、警察及び労働基準監督署が受注者に対して聞き取りを先行して行っているので、我々として正確に把握ができていないことで御承知おきをいただければと考えています。

ただし、それぞれ報道されている内容については、我々も現時点では承知している状況です。

水位上昇についてお答えします。実は、当該現場には水位計を設置していませんでした。さきほどの雨量データについても、雨量状況のところは若干補足で書いているんですが、約500メートル下にある別の現場で観測しているデータであり、ほぼこれと近似している雨量が現地でも降っていたと考えています。

推測にはなりますが、さきほどの雨量状況図で15時10分から20分の間に22ミリメートルの雨が降っています。10分間で22ミリメートルということは、60分積算すると120ミリメートルを超えるような規模と考えられますので、相当に水は上がっていたものと考えていますし、現地の詳細な調査はまだこれからではありますけれども、10分と言わず、僅かな時間で1メートル以上急激に水位が上昇したのではないかと推測しています。

**三浦委員** おとといの予算特別委員会終了後に部長から所属長会議を行うとの発言がありました。それを受けての今日の常任委員会ですので、その会議の内容をお伝えできる範囲で聞きたいと思います。

**三村土木建築部長** さきほども少し御説明しましたが、基本的に今の出水時期の工事に関しては、安全第一で、請負者と発注者で施工方法を打合せして決めます。基本的に警報が出されたり、大雨が予測される時は、川の中に入っていないのが原則です。そういった施工計画を組ませると。甲乙一緒になって協議をして進めますと。

実はそういった文書を以前から当然発出しており、この事故を受けて、すぐさま再度この文書の徹底を図る旨の文書をまず発出しました。

翌日、予算特別委員会があったので昼だったと思うんですけど、全所属長に対し文書を発出

したけれども、いま一度、責任ある人間が請負者に対してその文書の徹底を図るようにと直接私から各所属長に指示しました。いま一度、こういったルールの徹底を図らせていただいています。そういった動きをこの1日、2日の間にしました。

**三浦委員** ありがとうございます。発注者としてやれることはやっているとありますが、企業は出ていますけれども、逆に受注者含めて何らかの形で県に連絡等、報告等あったのが1点と、警察及び労働基準監督署が入っているので、推移を見守るということですが、工期は令和5年10月11日ですが、現状の現場と言うか、今後の稼働時期とか、その辺はどうなっていくのか。それによって当然契約工期が遅れるとなると、またプラスで税金と言うか、その工期に係るお金もかかってくるわけですので、その辺の部長としての見通しをお聞かせ願いたいと思います。

**三村土木建築部長** 所属長会議をして、それぞれの所属長から請負者に文書の徹底、指示の徹底を図らせて以降、請負者から何か不満なりの意見が入ったことはありません。当然一緒になって安全対策を進めていこうと、そこは同じ思いだと思っているので、文書の徹底、安全管理の徹底を一緒になって図るという趣旨では多分同じ思いではないかと思っています。

その後、当然いろんな捜査が進められているので、請負の工事は止まります。そのルールにのっとって工事——いろんなパターンがあるので、どのパターンになるか、なかなか今の時点ではお答えできない状況なんですけど、ただ、ルールに従い処理をしていくと。今のところはそのぐらいしか申し上げられないものですから、しっかりと対応していきます。

**森崎砂防課長** 受注者の連絡関係については、今、部長が答えたとおりにかと思いますが、当然労働基準監督署、警察等の調査が入っていることを承知した上で、発注元の大分土木事務所は現在、受注者の聞き取り調査に着手しています。今後、その辺の調査結果は詳細に把握をしていきたいと考えています。

今現在こちらの事故の関係は、まずは大雨で流された方、災害という位置付けで捜索活動をしています。あくまでも何らかの疑いがある警察及び労働基準監督署が捜査しているのではなくて、一般論として状況調査、把握をしていると我々は承知しているので、そういった意味で、私どもも今後詳細な調査が進む中で、これが災害なのか、安全管理が不適切で事故が起きたのかは今後調査をしていかなければいけないと考えています。冒頭部長が言ったように、工事に先立って施工計画を出された際、その安全確認、発注者、受注者、甲乙で適切にやっていると我々としては承知しています。

**三浦委員** 最後に、ぜひ土木建築委員会にも適宜お示しを、委員長、副委員長含めてお願いしたいなと要望したいと思います。

**宮成委員** 先日の予算特別委員会の中でも最後に、注意喚起、安全の徹底に関しては、元請はもちろん、下請、孫請の安全もお願いしたところなんですけれども、今回、文書発出の中にそういった内容は含まれていたのか、一応確認させてください。

**三村土木建築部長** 当然その文書というのは建設業界全てに対しての発出ですので、基本的にはそこは徹底をしていきたいと。元請だろうが下請だろうと一緒に安全対策を試み、この事故を契機に事故ゼロを本当に目指したいと思えます。

**高橋委員** 現場の様子がよく分からないので、17ページの地図を見ると、左側が上流、右側が下流になるんですね。青い点線は川幅か、何を表しているのかよく分からないんですが、左側の2枚の青い矢印が多分水が流れてきた方向だと思うんですけど、左側の川の様子を見ると、かなり上流の幅が狭くて入り組んでいる状況ですよね。川幅が狭いということは、大量に水が来れば一気に水かさが上がって、なおかつ、それが鉄砲水的に流れてくる可能性というのは十分考えられると。

当然工事にかかる前にそういうことも、工事の責任者ですね、発注者も受注者もあらかじめ確認をして、それから今回の工事にかかっている

たのか。それとも、この工事現場は工事現場でここだけという感じで、それから上の方は余りそこまで気が回らなかったとかいうことになっていたのか、そこら辺はどうなんですかね。

**森崎砂防課長** 冒頭部長からも少し触れさせていただいていますが、河川内で、いわゆる出水期と言われる時期に工事をする際に条件を設定しています。

まず一つ目が、工事を行う箇所において、工事によって従来の河川の流下能力を妨げることのないように工事が計画されているかどうか。従来の流下能力を確保する治水上の安全確保は図られているかをまず確認します。

そして二つ目に、現場内の安全が確保される計画が施工計画書として提出されているかを発注者として確認します。

そして三つ目に、その確認された内容が河川事業班並びに管理をする側に適切に情報共有されているかどうか。この三つを確認した上で、いわゆる出水期において河川内で工事をする箇所を発注者として確認しているところです。

**高橋委員** ありがとうございます。本当に念には念を入れても自然は予期せぬことが突発的に起きる状況。だから何が起るのか今は分からない状況の中で、念には念を入れてもこういう事故が起る可能性が非常にあるということは、お互いに常に気を付けていかなければいけないのだなと思いました。

**太田委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 事故当日はちょうど大分県にも梅雨明け宣言が出され、今日みたいな快晴でした。午後からはすごい雨で、私も部長から電話をもらい現場に行きましたが、そのときには平常の水位に戻っており、まさかこんなところでこんな事故が起るのかなという状況でした。鉄砲水で、恐らく10分から15分の間に起こったと思うので、どんなに準備しても、人のことなので気の緩みがあり、まさかそんなことが起

らないだろうと思う中で逃げ遅れたわけです。今後もそういうことがあるんだと徹底していただいて、安全に工事が進むようお願いしたいと思います。

それでは次に、②の報告をお願いします。

**石和河川課長** 令和5年6月30日からの梅雨前線豪雨災害について御報告します。

資料の18ページを御覧ください。土木建築関係の被害状況について御説明します。

まず、資料下段の合計欄を御覧ください。被害全体の状況ですが、県内587か所で被災し、被害総額は164億4,500万円です。

次に、主な被害施設と被害額について表上段を御覧ください。道路の被害ですが、県管理の国県道及び市町村道の合計で173か所、被害額34億9,400万円です。主な被災箇所は、日田市の県道宝珠山日田線や中津市の国道212号などの法面や路肩崩壊等です。

次に河川の被害ですが、県管理及び市町村管理施設の合計で349か所、被害額102億6,800万円です。主な被災箇所は、日田市の小野川や鶴河内川、中津市の山国川などの護岸崩壊等です。

次に、砂防設備の被害ですが62か所、被害額25億2,100万円です。主な被災箇所は、由布市湯布院町川西や中津市山国町榎木などにおける土砂災害です。なお、人家等に影響のある被災箇所においては、大型土のうを設置するなどの応急対策を実施しています。

今後は、9月からの災害査定に向け、準備を着実に進めるとともに、スピード感をもって一日でも早い復旧・復興にしっかりと取り組んでいきます。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

**原田委員** 今回の被害箇所、特に日田市の護岸ですけど、以前に被災して修復工事等を行いましたよね。そこがまた壊れた箇所というのがあるんですか。

**石和河川課長** 今回、特に被害のひどかった中津市と日田市に関して、まず中津市ですが、平

成24年の災害を契機に災害復旧、各改良工事を行っています。その区間においてもやはり被災箇所があると。ただし、家屋浸水被害は少なくなっています。

また、日田市に関しても、大肥川や鶴河内も改良復旧工事をしており、ここも同じように被災箇所はあるけれども、家屋被害は減少しており、特に改良していない小野川ですね、上の血山の区間に関しては逆に言うと改良復旧していませんので、被害が多くなっていると、そういう状況です。

**原田委員** 何を言いたいかという、工事しているのにまた同じような被害が起きたということは、やり方がよくなかったのではないとも言えるのかなと思います。もちろん、やっていないところの被害はまた新たに考えていくべきだと思いますけど、そういったことについての考え方はあるんですか。

**石和河川課長** さきほど説明したように、改良復旧を行ったところに関して、我々としては、まずは家屋被害の減少、そこを今回、特に主な目的としています。そういう意味では、平成24年、平成29年の災害を受けて、今回非常に効果があったなど。ただし、言われるように、施設被害と言われるものに関してはやはり被害を受けています。そこに関しては、今後どのような対策があるか考えていきたいと思っています。

**井上副委員長** 今の話にも関連するんですけど、日田市で前回、平成29年に多くの家屋被害が出た元になったところに、しょう水路を設置しましたよね。あれに関しては非常に機能して、バイパスみたいなものをつくったからきれいに水が分かれて、それはよかったと思うんですが、ただ鶴河内川に関しては、前回改良復旧したけど、また壊れた場所は結構多くて、特に改良復旧で前の川のルートを少し変えたのだけど、そのせいではないかと思える。それで護岸が壊れて、家が完全に駄目になったのがあるんですよね。そこは地元の人たちも改良復旧した時点で、特にこういう改良復旧にしたいという説明があったと思うんですけど、地元としてはこういう



線形で大丈夫なのだろうかと感じていたと。後からの話ではあるんでしょうけど、そしたらやっぱり今回のように家が流された事例もあるので、ある程度昔から知っている地元の人たちの意見も聞きながら、改良のルートを考えることも必要だと思います。

それから改良復旧の考え方として、同じような雨が降ったときに大丈夫だということで大体すると思うんですが、今回もやはり6年前に比べて多かったと感じている人が多いんですね。改良復旧の考え方として、平成24年、平成29年、また今回ですよね。同じ雨が降ったときを想定する考え自体をちょっと考え直さないと、これから何年かおきに同じことの繰り返しみたいな気がして、予算が伴うことなので、また国の方針などもあるでしょうけど、同じ雨が降ったときに対応できるという考え方を変える時期なのではないかと非常に感じているので、なかなかこれは切りがないと言うか、延々と続くところもあるので、難しいとは思いますが、そういうところはどんなでしょうかね。

**石和河川課長** まず一つ目、これは鶴河内のところで湾曲部が被災を受けている箇所が多いのかなど。これに関しては、降水量、それから時間等が異なるので、湾曲部はやはりいろいろな意味で非常に弱いところでもあります。今回の検証をする上で地元の方の意見も聞きながら、今後、どのような復旧があるかを検討していきたいと思っています。

2点目の、同じ雨で降った場合は壊れないし、逆に言うとこれから大量な雨が降ってくる中でどうするかという話なんですけれども、さきほども花合野川で再度災害防止を含めて何回もやられていると。これも日田市では一緒のことかなと思いますし、我々も壊れるたびに同じ改良をしているわけではなくて、その都度その都度、そのときの既往最大の雨に対応する改良復旧に努めていると。

ただ、これは河川の場合、改良は下から順次開けていかないとはいけません。上だけに大きな改良をしてしまうと今度は下の方が浸水してしまうこともあるので、そこは上下バランスを考

えながら、やれるところを下からしっかりやっていくことなのかもしれません。今後、我々はそういう意見も踏まえながら、しっかり対応していきたいと思っています。

**井上副委員長** 確かに今も下からということで、大肥川の夜明地区で橋が流されたり、道が落ちたり、あれだけ川幅が広いところでびっくりするようなことも出ていますので、全体としては改良の成果が出た部分は多いと思うんですが、大肥川の夜明地区の件でいえば、結構川幅は広げていたのだけど、土砂が水の量の流れない側と言いますか、そちらの方にたまっていたりするので、その辺の浚渫を定期的にやる必要性とか、地元の皆様からそういう意見も出ていますので、また今後よろしくお願いします。

**戸高委員** 今の話に関連するんですが、河川の堤防をかさ上げたところを今回越えたということもありました。それは今後の対応として、そういったところをどうするのか。それと、あと排水ポンプを設置したところもあったと思うんですが、青の洞門のところですかね。あそこはかなり高さを上げているので、その前から入ってくることはないんですか。その前に橋が架かっていて、その橋のところから入ってきたのではないかなということで、その排水ポンプは砂が入って機能しなかったという状況もお聞きしました。

さきほどの分と含めて対応策をお願いします。

**石和河川課長** かさ上げた部分を越えたところというのも我々は分かっています。そこに関しては今調査中です。実は降った雨の時間的なものと言うか、降り方が違いますので、その辺を検証しながら、どのような復旧がいいのかを今後課題として考えていきたいと思っています。

それから、2点目の排水ポンプの件です。これは直轄部分の青の洞門がある地区——耶馬溪橋の付近のことだと思っています。あそこも橋の上を水が越えたりしているところがあって、裏側も、あれは内水被害なのかなと思っていますけれども、そういう形でポンプが動いているのも承知しています。そこに関しては国管轄ですので、現状を含めてちょっと把握しながら、

今後どのような対処をやるかを一緒になって考えていきたいと思っています。

**三村土木建築部長** 自然が相手なものでして、改修すると大雨の間に一時期に川底がえぐられたり、川の中で堆積が起こったりして、いろんな現象が起こります。その中で例えば、えぐられて護岸が崩壊したり、異常に溜まることによって越水したり、実は水が引いたら元に戻っているものですから、その辺は非常に難しいところがあります。

ただし、今回の雨は、いわゆるお手本となるものですから、しっかりと検証していきたいと思います。深くえぐれた形跡があるところは根を入れればいいし、かさ上げ、溢れたところはしっかりと壁を立てるなりもした方がいいと。ただ、実は大分県の河川の砂防は整備率がまだまだ低い状況でして、やはりそこだけ特別ということはないと。当面は被災流量をめどにやる。そうすると、今までは大水害だった分が小さなところ、小さなところがほぼ無害という感じにはなっていく。しっかりと今回の災害は検証していきたいと思います。

なかなか追いつかないのは、委員の皆様の発言のとおりでして、今、特に申し上げているのは、やはりそれは流域治水だと申し上げており、治水管理者が一生懸命に川を広げただけではなかなか難しい。沿線のみんなでやってくれないかと。例えば、山の木を植えて保水力を上げる。田んぼの畔の蓋を上げて、田んぼの水位を上げて、それを今この時代、頻発、激甚化する災害、雨に対してみんなで治水をやりましょうとお声かけをさせていただいています。

とにかくこういったところは治水管理者だけではなく、県民全員という思いで今まで言ってきました。その辺のプロジェクトも進めています。その辺をまたしっかりと検証していきたいと思います。

**三浦委員** 冒頭に部長からこの災害で激甚災害指定の見通しだとありましたので、よかったなと思っていますけど、具体的な時期的なものですよね。例えば、他県でいうと岸田総理が既に現地視察等を行われている中、できれば同時期

に指定を受けたいなと思っています。その説明が来ているのであれば教えていただきたいのが1点と、今皆様から河川の形状等での指摘もありましたので、少し違った観点からで、今回の災害で福岡県、佐賀県両知事が自衛隊に災害派遣、人命救助の要請をされています。災害対策本部会議等、部長も当然出席をされていると思いますけれども、そのような形で自衛隊の派遣要請等の議論がなされたのかどうなのかが1点。

もう1点が県の支援、公営住宅のあっせんとか、住宅再建とか、県としての被災をされた方への支援というのもあると思うんですけれども、その辺で現状はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

**三村土木建築部長** まず、激甚災害の話からしたいと思います。

今までの経験的に、災害の金額がどうなのかを全国各地で積み上げ、結果として激甚災害の指定を受けることが多いです。多分今、見込みであるという通知が来たのは、これだけの被害額であれば、ほぼ激甚災害に認められるだろうと思っています。実は後半になって激甚災害の指定を受けて、そのときの特典を受けられると。いろんなかさ上げ等が考えられます。

自衛隊の関係は建設政策課長から説明します。**中村建設政策課長** まず、6月30日に大規模な地すべり災害があったときに防災局が自衛隊に派遣要請をしています。現場が非常に狭い私道を通して、なおかつ軟弱な土砂が大変堆積しているということで、なかなか多くの人が入海戦術でやるのが難しいので、自衛隊は手を引いて、消防と警察でやった経緯があります。

それから今回、日田市の大鶴と小野地区、あちらが孤立の状態になったときには、自衛隊のヘリを要請して活動していたというのは防災局から伺っています。救助をしたというよりも、上からいろいろ撮影して状況を把握していたのではないかなと思います。

**大谷公営住宅室長** 公営住宅に関して御報告します。

災害発生後、県営住宅で、日田市には15戸、そして中津市については7戸空きがあったので、

すぐに提供できると日田市、中津市にそれぞれ情報共有し、何かあれば対応しますと言っているんですが、今実際に県営住宅に入居の方はいません。

**三浦委員** この案件についても、引き続いてしっかり土木建築委員会にも様々な形で情報共有をお願いしたいと思います。

**太田委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

**森崎砂防課長** 令和5年6月30日に発生した由布市湯布院町川西での土砂災害について報告します。

資料19ページ右上を御覧ください。被災箇所は、湯布院インターチェンジから国道210号を約4キロメートル大分方面に向かい、西方向に延びる市道奥倉線沿いにあります。

次に、資料20ページを御覧ください。被災箇所の状況です。左に簡単な経緯をお示しています。土砂災害は6月30日21時頃発生したと想定されています。写真を御覧ください。今回の災害は幅約80メートル、斜面長約120メートルの範囲において土砂が大規模に崩壊しており、その土砂量は約1万から2万立法メートルと推定しています。現場では、地すべりの動きを確認するため観測機器の設置により監視体制を強化し、緊急メールを通知する仕組みを構築しました。

現地での捜索活動終了後、再度災害防止に向けて準備を進めており、災害関連緊急地すべり対策事業として国に申請手続を行っています。既に測量調査に係る予算などについては部分的に採択いただいています。今後は、地質調査などの詳細調査や設計を行い、由布市と連携しながら早期の対策に向けて取組んでいきます。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

なければ私からいいですか。

実は私、昨日現地に行きまして、由布市議会議員、国会議員と現地確認をしたら、この写真に見えるところと、もっと左側にももう1か所地すべりが起こっていて、その上を走っている別府一の宮線もかなり大きな――車で通ると危険な状況もあり、右側の小屋の町道上でドローンを飛ばして確認したんですけど、かなりひどい状況で、今後ともまだまだ見守らなければ危ない状況でした。一刻も早い復旧に向けてよろしくをお願いします。

**原田委員** こういったことは失礼かなと思うんですけど、何で避難しなかったんですかね。何で避難していなかったのかと純粋に思ってしまうんですよね。

**森崎砂防課長** 私どもがお聞きしている限りでは、ここに書いておおり、大雨警報は朝9時に出ています。土砂災害警戒情報が出て、16時には避難指示、これは由布市内の土砂災害の危険な場所の方は皆様避難してくださいということで由布市から避難指示の発表が出ていたんですけども、ちょうど写真の下側、白と赤の屋根がある川向かいのところに、実際お亡くなりになられた方の御兄弟がお住まいで、お兄さんが声かけをしたそうですが、一人暮らしだったとお聞きしていますけれども、避難はしないというお話をされたと聞いています。

その後、向かい側の御兄弟の方が大きな音を聞いたということで、それがおおむね9時頃だということで、その時点を大方の崩壊時間と推測しています。避難していただければ救われた命だったということは十分承知しています。

**原田委員** このことから学ぶことはあると思います。なかなか避難しようとしにくい人にも、避難しなければ駄目だよと地域の方々が声をかけるとか、自分の安全は自分で守ることをやっぱり考えていく必要があるのだなと改めて考えさせられました。

**太田委員長** この方は、今写真にあるとおり、対岸のアユの養殖場を管理していたので、そういう責任感が常々あって、現場から心情的に離れられなかった部分もあると思うので、向かい

の親戚が避難をしようと言ったんですけど、結局2人とも避難していなくて、結果的に防災ヘリで救助されたという状況なので、それぞれの方に情報をどううまく伝えるかが今後の課題と思います。

いずれにしても、県も短時間にこれだけの雨量が降ると、10分、15分逃げ遅れることがこういう災害につながるという認識をもっと県民に広報していただきたいと思います。

ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別に御質疑等もないので、次に④の報告をお願いします。

**中村建設政策課長** 新たな長期総合計画の策定について御報告します。

資料の21ページを御覧ください。現行の長期総合計画が令和6年度までとなっていることから、時代の潮流を踏まえ、多くの県民の声を反映させた新たな長期総合計画の策定に着手することとしましたので報告します。

資料左側の基礎データ欄にある将来推計人口の分析や県民意識調査については既に取りかかっていますが、今後は資料中ほどの検討体制にあるように、各界の有識者から成る新長計策定県民会議を設置し、安心、元気、未来創造の3分野に分かれて、今後の本県のあるべき姿等を議論いただくこととしています。また、個別テーマをより深く議論する必要が生じた場合は、専門家を加えた重要政策研究会を設置するほか、市町村長や地域住民の声を伺う場も設ける予定です。

スケジュール欄のとおり、9月上旬に県民会議の全体会を立ち上げ、各部会をおおむね2か月に1回のペースで開催しながら策定作業を進め、計画議案を令和6年第3回定例会に上程したいと考えています。

県議会の皆様には、計画骨子の段階から随時報告させていただきますので、大所高所からの御意見を賜りますよう、よろしくをお願いします。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御質疑等もないので、次に⑤の報告をお願いします。

**中川土木建築企画課長** 令和4年度予算の繰越について御報告します。

資料の22ページを御覧ください。令和4年度から令和5年度への繰越しに係る限度額を令和4年第3回および第4回定例会、並びに令和5年第1回定例会で、御承認いただきました。その限度額については一般会計と特別会計を合わせ、表の右下、太枠で囲んでいる合計欄にあるとおり653億8,169万6千円となっており、その確定額については、その下にあるとおり507億2,187万2千円となりました。限度額に占める確定額の割合は77.6%となっています。これは、繰越しの早期承認をいただき、工事着手時期を前倒しできたことなどにより、事業進捗が図られたためです。

また、事故繰越しについては、最下段の右側にあるとおり18億2,352万9千円となっています。主には、令和2年7月豪雨の災害復旧事業において令和4年9月の台風第14号による再度被害で工事が遅延したなど、やむを得ない事由により、事故繰越しとなったものです。今後も引き続き、施工時期の平準化を図りながら、鋭意、事業執行に努めていきます。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別に御質疑等もないので、次に⑥の報告をお願いします。

**中川土木建築企画課長** 土木建築部関係の指定

管理者の更新について御報告します。

資料の23ページを御覧ください。今回、更新対象となるのは、上段1の表に記載しているとおり、①大分港大在コンテナターミナル、②大分スポーツ公園、高尾山自然公園及び③別府港機械管理駐車場、県営3号上屋、石垣地区緑地の3件です。

施設概要にあるように、大分港大在コンテナターミナルの管理施設は、2基のガントリークレーン、マリンハウス等であり、現在は株式会社大分国際貿易センターが指定管理者となっています。

大分スポーツ公園、高尾山自然公園の管理施設は、総合競技場、野球場、テニスコート等であり、教育庁体育保健課が所管する大分県立武道スポーツセンターと一括して、現在は株式会社大宣が指定管理者となっています。

また、別府港機械管理駐車場等の管理施設は、機械管理駐車場、県営3号上屋及び石垣地区緑地であり、現在は株式会社おおい観光サービスが指定管理者となっています。

次に、下段2の指定期間・選定方法についてですが、大分港大在コンテナターミナルと大分スポーツ公園、高尾山自然公園は、共に令和6年4月から令和11年3月までの5年間を指定期間とし、公募により選定することとしています。

別府港機械管理駐車場等については、別府港再編計画に基づき、令和8年度から別府港機械管理駐車場の撤去工事に着手する予定のため、令和6年4月から令和8年3月までの2年間を指定期間として、公募により選定することとしています。

次の24ページ3の目標指標ですが、大分港大在コンテナターミナルについては、安全管理率100%の継続達成と企業訪問数の目標に加え、他港との競争が激化する中、東九州における物流の基幹拠点になるため、企業訪問によるアプローチを継続し、新規コンテナ取扱量の増加に資する目標として、新規荷主開拓数を新たな目標として設定することとしました。

大分スポーツ公園、高尾山自然公園について

は、これまでと同様の年間利用者数を目標指標として位置付け、大分スポーツ公園と高尾山自然公園それぞれで目標値を定めることとしました。また、利用者数の増加につながる利用者満足度を新たな目標として追加することとしています。

別府港機械管理駐車場等の目標指標については、引き続き、より多くの方が参加したくなるイベントが多数開催されることを目指し、一般参加が可能なイベントの回数と参加者が100人以上となる日数を目標として設定することとしました。

最後に、指定管理者更新の今後のスケジュールについて御説明します。資料の25ページを御覧ください。公募する3施設について、8月下旬から10月下旬までの約2か月間募集を行う予定です。

右から二つ目の枠にあるとおり、第3回定例会で債務負担行為予算議案を御審議いただき、その後、第4回定例会で指定管理者の指定議案について御審議いただく予定としていますので、よろしくをお願いします。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

**三浦委員** 今回の指定管理者の3者の、委託料を教えてくださいたいのと、このスケジュールを見ると次の2年ないし5年の指定管理委託料予算の審議が令和6年第1回定例会のようです。指定管理の委託の料金は変動とかがあるのかなのか。

**藤内公園・生活排水課長** それでは、施設管理者の利用料金について御説明します。

それぞれの施設がありますので、2番目の大分スポーツ公園、高尾山自然公園ということで、料金が6億1,445万円となっています。これはスポーツ公園高尾山と武道スポーツセンター、合わせた料金になっています。

**三浦委員** それは5年間ということでもいいんですか。

**藤内公園・生活排水課長** 5年間のうちの1年間です。

**三浦委員** 1年間で6億円ということですか。

**藤内公園・生活排水課長** はい。

**多田港湾課長** 1番の大分港大在コンテナターミナルについては、1年間で約5,200万円の委託料となっています。

それから、3番の別府港の上屋等については、駐車場の利用料金を使いながら、逆に活用している内容ですので、詳細な委託料については、また別途お返しさせていただきます。

**三浦委員** さきほど言いましたけれども、1点。次回の指定管理委託料は同水準ということによるのでしょうか。

**多田港湾課長** 今、私が申し上げたのが基準価格でして、大分港大在コンテナターミナルについては約5,200万円の基準価格でスタートしたものから使用料の目標を上回った場合にメリットシステムというのがあり、大分港大在コンテナターミナルについては使用料が順調に上がっていることからメリットシステムが適用され、基準価格以上の委託料に現在なっています。

そして、新しく公募をかけるときには過去3年間の平均の委託料などで計算をすることから、そのメリットシステムで了承した委託料を踏まえ、さきほど申し上げた5,200万円以上の価格で公募になる予定です。

**藤内公園・生活排水課長** 今の基準価格同様でして、スポーツ公園高尾山に関しては、これまでの5年間よりも1年間当たり5千万円ぐらい上がっています。これは人件費ですとか、芝生の管理費であるとか、そういったものの費用が少し上がっているということ、武道スポーツセンターに関してはそんなに変動はありません。

**太田委員長** 今の指定管理者の委託料について資料を請求しますか。（「はい」と言う者あり）

では、ぜひ後ほど資料をよろしくお願ひします。ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、次に⑦の報告をお願いします。

**多田港湾課長** 令和4年9月に契約したホーバー旅客ターミナル等新築工事の進捗状況について御報告します。

資料の26ページを御覧ください。1工事概要を御覧ください。工事箇所及び工事概要について、本契約は大分市駄原の大分港西大分地区で整備を進めているホーバー旅客ターミナル上屋とホーバーを格納する艇庫の新築工事です。設計金額、契約金額、工期、請負者については資料のとおりです。

2工事实施状況について説明します。（1）旅客ターミナル上屋については鉄骨工事を終え、現在、展望台へ向かうスロープ等の工事を行っています。（2）艇庫については、躯体工事及び外部工事を終え、現在、内部工事を行っています。

本工事では工種の追加、変更がありますので、資料右半分の3主な変更内容で御説明します。

まず、（1）地盤改良工事の追加です。これは、ホーバー旅客ターミナル上屋及び艇庫周辺部において工事開始後の地盤の状況が予想以上に軟弱でしたので、写真1のような地盤改良工事を追加し地盤強化を図ったものです。

次に、（2）スロープの軒裏に県産杉板を使用するよう追加するものです。県産木材の利用促進を図るための寄附の一部を活用し、イメージ図のとおり軒裏の天井材として利用するものです。以上により、契約金額について約1億9千万円の増額を見込んでいます。これについては次会の令和5年第3回定例県議会において金額変更に関する変更契約議案を上程したいと考えています。

**太田委員長** これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別に御質疑等もないので、次に⑧の報告をお願いします。

**瀬戸道路建設課長** 豊ちやく2023について御報告します。

資料の27ページを御覧ください。豊ちやくは、向こう5年間の道路の開通目標を公表することにより、県民への説明責任向上及び職員の事業進捗管理意識の徹底などを目的に平成16年度から実施している取組です。

まず左の表、豊ちやく2022の達成状況を御覧ください。令和4年度は、41区間10.3キロメートルの開通目標を揚げ、整備に取り組んだ結果、42区間10.4キロメートルの開通となりました。

次に右の表、豊ちやく2023の開通目標を御覧ください。この表右下に記載していますが、令和9年度までの5年間に100区間32.6キロメートルの開通を目標として、県民の皆様には事業スケジュールや期待される効果を示したいと考えています。特に令和5年度は赤枠で囲んでいますが、40区間9.7キロメートルの開通に向け工事を進めていきます。

次に、資料の28ページを御覧ください。

こちらは令和4年度に開通した代表箇所をまとめたものです。写真の左上側にある日田市の戸畑日田線（馬原2工区）や写真の左側真ん中にある竹田市の庄内久住線（塩手工区）などが開通となりました。

最後に、資料の29ページを御覧ください。

こちらは令和5年度に開通を予定している代表箇所をまとめたものです。写真の右上にある別府市の国道500号（明礬工区）や、写真の左下にある由布市の田野庄内線（熊群3工区）などの開通に向け、工事を進めていきます。

今後も事業進捗管理の徹底を図り、豊ちやくに基づく開通目標の実現に努めていきます。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかにないので、これをもって土木建築部関係を終わります。

執行部及び委員外議員の皆様はお疲れ様でした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

**太田委員長** これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議がないので、所定の手続を取ることになります。

次に、県外所管事務調査についてです。内容を事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**太田委員長** 何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** それでは、この案で決定します。今後、変更の必要が生じた場合は、委員長に御一任をお願いします。また、欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別にないので、これをもって、本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。